

れいわ新選組

発行責任者 / れいわ新選組

〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7（郡山市議会内）

TEL：024-924-2505

Instagram



TikTok



X (旧 Twitter)



あなたを
ほつとかない！



ふるやま ゆい
文教福祉常任委員

☎ 080-1681-6618

✉ xdmcj735@yahoo.co.jp

6/13(金)～7/2(水)まで、令和7年郡山市議会6月定例会が開かれました。

令和7年郡山市議会6月定例会では、

令和7年度6月補正予算議案5件、条例議案10件、人事案件6件、請願6件、議案案3件、その他の議案12件について議論が行われました。

6/25(水)に市政一般質問を行いました。



1.住み続けたくなるまちづくりについて



・企業誘致のための更なる企業への補助について

Q 住み続けたくなる街にするためには若者の雇用の場の確保が必須。そのためには企業誘致が必要不可欠、安定した雇用の受け皿が就労後の結婚へも影響する。各種学校と地元企業の雇用関係が構築されている自治体においては、若い年齢で結婚・出産をしている方々も多く、若年世代の流出を防ぐ一助となっているようにも感じており、本市においては、より高い所得を得るため首都圏へ進学就職をする傾向が高くなっているのが現状。操業補助金や雇用促進補助金等の助成制度により西部第一工業団地等への企業誘致を進めているが、より魅力的な企業を誘致するために更なる補助制度を検討すべきと考えるが、見解は？

A 企業誘致のためのさらなる企業への補助について、市が分譲する工業団地への工場等の新増設に対する補助金のほか、若者等にも人気のある情報サービス業等の情報関連企業がオフィスビル等の賃借により立地する場合にも活用できる補助制度により、市民の多様な就業形態に対応した都市型産業の集積を推進してきた。近年はデジタル技術などの進歩も著しく、業態や働き方も大きく変化していることから、若者をはじめ市民の皆様が就業を希望する業種や企業ニーズ等の把握に努めるとともに、効果的な支援制度について研究していく。

・市内中小企業等への支援について

Q 企業誘致を進めるとともに、長きにわたり本市の発展に寄与されている市内の中小・零細の製造業についても、個々の強みを生かした新製品開発、新事業創出、生産性及び技術力向上を支援し、魅力ある企業になっていただくことが重要であると考えますが、見解は？

A 中小企業等は本市経済を支える重要な基盤であり、さらなる活性化が不可欠であることから、事業者の新事業・新産業の創出や生産性・技術力向上等を積極的に推進しているところである。具体的な取り組みとして、研究機関・産業支援機関等と連携して製品・技術開発をサポートする事業や、福島県発明協会と連携した開発段階での特許等の知的財産の権利化・活用の支援、さらには市内企業が開発した新製品等を認定し市が率先して試験購入する事業など、新事業の開発から販路開拓までのフェーズに合わせた支援体制を整えている。生産性、技術力向上に資するDX化を推進するほか、今年度新たに実施する省力化、脱炭素経営の促進など、時代の要請等にも対応する支援を図っていく。

市内製造業
785社のうち、
約99%が
中小企業等である。
(令和3年経済政策活動調査)

・結婚新生活支援事業について

結婚に対する消極的な意見 若者の結婚離れとも言うべき現象の広がりに

○20代の3人に1人は交際経験がない。○婚活支援があっても、そこにお金や余暇の時間を費やそうとは考えていない。○婚活の機会があることをそもそも把握していない。○婚活の機会を把握できたとしても婚活をする気がない。○結婚に至るために、好意を持った相手にどんなアプローチをすればいいかわからない。○SNSに依存する傾向が強くなること等により、インターネット空間でのコミュニケーションをあたかも現実だと錯覚してしまい、インターネット空間の世界でのコミュニケーションで充足感が得られるので、結婚する必要性を感じない。○近年非正規雇用が拡大したことによる賃金の低下、税負担増加に伴う可処分所得の低下により結婚することのメリットよりも自分の時間が少なくなる等のデメリットを考える。○結婚を考えた場合でも、結婚資金、挙式や新生活の準備のための費用負担が結婚を躊躇する一因となっている。

Q 本定例会に、国が3分の2、市が3分の1の負担により、4302万円の予算で結婚新生活支援事業(令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻し、夫婦共に39歳以下で令和6年分の合計所得額500万円未満の新婚世帯に対し1世帯あたり30万円を補助上限として、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに支払った新居の購入費、敷金、礼金、共益費、仲介手数料を含む、最大6ヶ月分の新居の家賃、引越し業者や運送会社に支払った新居への引越し費用を補助するというもの)が提案されている。結婚を考える方々にとっては、結婚を後押しする事業と評価するが、「住み続けたくなるまち」となるためにもう一歩踏み出し、当該事業の要件緩和による対象世帯の拡充を検討すべきと考えるが、見解は？

A 本事業は若い世代の結婚に伴う経済的支援を目的とした事業であり、結婚を望む方々の希望実現を後押しするものと考えている。事業の実施に当たっては、国の地域少子化対策重点推進交付金を財源とし、本市はその交付要綱に定められた対象者要件を採用しており、本市においては、令和2年度に事業を開始した。令和3年度以降、社会情勢を踏まえた国の要件緩和に呼応し順次年齢及び所得要件の上限を引き上げてきたところである。現在のところ、対象者要件の見直しは考えていないが、今後も社会情勢の変化や国の動向を注視していく。

・子育てに温かい社会づくりについて

Q 結婚新生活支援事業により結婚を後押しするだけではなく、本市を生活の拠点にしたいと考えてくださる方々のためにも、妊娠・出産・乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり気運醸成の取り組みが必要と考えるが、見解は？

A 子育てに温かい社会づくりについて、本市のこれからの5年間における子ども施策の総合的な指針である郡山市子ども若者計画は、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す子ども基本法の理念に基づき策定した。(施策の体系をライフステージ全体、ライフステージ別、子育て当事者への支援の3つに分け、子ども若者の状況に応じた切れ目のない支援の充実を図ることとしている。)妊娠・出産・乳児期の支援については、母親教室や産後ケア事業、乳児家庭全戸訪問事業など切れ目のない支援を展開し、あわせて市民団体等の子育て支援活動に対し助成するベビーファースト活動支援事業など、地域ぐるみの子育てを後押しし社会全体で子育てをする気運の醸成も図っている。今後においても、若い世代に本市を生活の拠点として選んでいただくよう、妊娠・出産・乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくりを積極的に進めていく。

賛否が分かれた議案

賛成は「○」、反対は「×」と表記しています。

件 名	議決結果	会派の賛否（議長を除く）									
		志 翔 会	新 政 会	郡 山市 議会 公明 党	緑 風 会	自由 民主党 郡山市 議会 団	日本 共産 党 郡山市 議会 団	立 憲 民主 党 郡 山	無 所 属 の 会	立 憲 民主 党	れ い わ 新 選 組
		10人	9人	4人	4人	3人	2人	2人	1人	1人	1人
補正予算	一般会計(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×
	国民健康保険特別会計(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○
条例改正	郡山市国民健康保険税条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○
請 願	軽度・中等度の難聴者への支援を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	○
	地方財政の完実・強化を求める意見書提出請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	「消費税率5%への減税を求める意見書」の提出について	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	○
	米の安定供給と国内農業支援政策の実現を求める意見書の提出に関する請願	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	○
	「インボイス制度廃止をもとめる意見書」の提出について	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	○
議 会 案	地方財政の完実・強化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×

2.医療従事者の確保について

現在、国がすすめている5歳児検診の実施のためには児童発達に関し知識のある医師が不可欠であり、専門性を兼ね備えた医師の確保が重要であることから質問した。

令和4年の本県の医療施設に従事する医師数
218.7人/10万人(全国第42位)
福島県ウェブサイトより

・人材の確保について

Q 本市として医師の確保のためにどのような対策を考えておられるか？

A 国において、地域間の医師偏在の解消等を通じた医療体制の確保は都道府県が中心的な役割を担うよう平成30年に医療法及び医師法の一部を改正する法律を施行し、県において第8次福島県医療計画を策定し、医師確保の方針や確保すべき医師数の目標等を定め、短期的・長期的施策を通して県内におけるバランスを考えた医師の確保対策を図っている。一例として、県立医科大学部入学者選抜の今年度入学生130名のうち、卒業後に県内の公的医療機関に従事することが要件となっている地域枠などが臨時増員枠として45名分用意されている。小児科医の高齢化が顕著となっているため、郡山医師会と小児科の初期救急医療のみならず、二次救急医療も含めた小児救急医療体制について現在協議を進めている。厚生労働省が平成16年度から導入した新臨床研修制度は、医師の育成においては一定の効果があった一方で医師不足を顕在化させたという側面もあることから、厚生労働省は令和8年度から、医師が多い都市部の病院に採用された臨床研修医が地方で一定期間働く仕組みを導入する方針を決定した。市長の基本方針の一つに、暮らしの充実・笑顔になれるまちを掲げ、誰もが笑顔で暮らせるまち、こおりやまの実現を目指しており、医師の確保は重要であると認識している。国の動向を注視していくとともに、郡山医師会などの関係機関と連携しながら安定的な医療を提供できるよう、国及び県に対し医師の確保及び偏在是正について要望していく。

小児初期救急医療にご協力
頂いている市内の小児科
開業医14人の年齢構成

平均年齢は 64.8歳
(60歳以上の医師が約8割)

・本市独自の事業について

Q 本県では、福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業が行われている。医学部への進学は高額な学費が必要となり、現状の事業では十分ではないと考える。本市の医師の確保のために、市独自で奨学金返還支援事業を新たに創設し、奨学金返還に対して十分な支援金を補助することが必要と考えるが、見解は？

A 県においては、福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還事業のほかに、就学資金貸与制度として、福島県緊急医師確保修学資金貸与、福島県周産期医療等医師確保就学資金貸与など4つの貸与制度を設けていることから、本市での新たな支援金制度の創設は現在予定していない。県ではこの他に長期的施策として小・中学生オンライン医療教室という配信による次世代育成などを行い、医療従事者確保に努めている。本市においては、次世代の医療従事者確保につなげるため、今年度から新たに令和7年8月6日にくしま医療機器開発支援センターにおいて市内中学生を対象に腹腔鏡操作や縫合、採血などの医療体験、点滴、薬液投与や聴診を行う看護体験など医療現場の体験事業を実施するにあたり現在準備を進めている。今後においても地域医療に係る市民ニーズや医療環境の変化等を見極めながら県における対策を勘案しつつ、適切に対応していく。

3.ファミリーサポートセンター事業について

- まかせて会員の待遇改善について
・利用料金の見直しに係るアンケートについて

ファミリーサポートセンターには、子どもを預かってほしい「おねがい会員」と、子どもを預かることのできる「まかせて会員」どちらも可能な「両方会員」がいる。現状は、「おねがい会員」の数に対し、「まかせて会員」どちらも可能な「両方会員」が少ないことからマッチングができず、活動につながっていない会員の方が多く状況であり、「まかせて会員」を増やすための対策が大きな課題であるとの認識のもと質問した。

現在本市において、近年の物価高騰等の状況を踏まえた対策の一つとして、ファミリーサポート利用料金の見直しを検討し、本年5月末を締め切りとしてファミリーサポートセンター事業の利用料金の見直しに係るアンケートを実施したものと認識をしている。令和7年3月末現在、おねがい会員372名、まかせて会員113名、両方会員58名となっているが、会員ごとのアンケートの回答率並びに回答結果を伺う。

当該アンケートは、本年4月に「おねがい会員」215名、「まかせて会員」97名、「両方会員」44名、計356名に送付した会報においてQRコードを掲載し、回答いただく形で実施した。会員別の回答率としては、おねがい会員2.3%、まかせて会員20.6%、両方会員15.9%、全体の回答率は9.0%となった。回答結果については、現在の利用料金について「やや安い」、料金の見直しについては「賛成」、30分ごとの料金体制を1時間単位にするものについて「賛成」であるとの回答が最も多い結果となった。

- ・その他のアンケートについて

アンケートの中に、
・「その他の料金体系についてのご意見等があれば、ご記入ください。」・まかせて会員の方、将来まかせて会員への移行を考えている方に対して、「活動において不安に思うことや、改善を求めることがあればご記入ください。」の2つの質問があった。それぞれの質問についての回答件数、またどのようなご意見があったか伺う。

その他料金体制についての意見に対する17件の回答については、「まかせて会員」を確保するため、料金を値上げすべきのご意見や、他県や他市と比較して料金設定が安く感じるとのご意見をいただいた。活動において不安に思うことや改善を求めることについて12件の回答については、子どもの預かり中の事故や体調の変化などに対する不安、ファミリーサポートセンターの活動をさらに周知していくべきであるなどのご意見をいただいた。

- ・「まかせて会員」の報酬増額について

長年にわたり続く「まかせて会員」と「両方会員」が少ない状況を打開するために、まかせて会員への報酬増額など待遇改善の対策を具体的に講じていく時期に来ていると考えるが見解は？

「まかせて会員」への報酬金額は、郡山市ファミリーサポートセンター事業事務取扱要領により、平日及び土曜日の午前7時から午後8時までが30分300円、早朝や夜間、日曜、祝日は30分350円と定めている。この金額は、一般財団法人女性労働協会が実施した令和4年度全国ファミリーサポートセンター活動実態調査結果において、約7割の自治体が1時間あたり600円から700円であることから、本市の金額も標準的な金額であると考えている。しかし、今回のアンケートで料金の見直しに対するご意見をいただいているところでもあるので、他自治体の動向や事例を参考に、本市におけるより適した報酬のあり方について調査研究していく。「まかせて会員」の処遇改善については、報酬金額だけではなくやりがいを感じ、安心して活動いただくことも重要であると考えていることから、現在実施している会員相互の交流会やスキルアップのための研修会などについて充実を図っていきたいと考えている。

- ・会員が利用しやすい仕組み作りについて

「まかせて会員」・「両方会員」が少ない背景の一つとして、「まかせて会員」の報酬の低さのほかに「まかせて会員」「おねがい会員」双方にとって、利用に至るまでの手続きの面倒さ、煩雑さなどがあると考えている。利用にあたって面談が必要であることは承知をしているが、「まかせて会員」「両方会員」の増加を促していくための有効な対策として、対面での面談をオンラインでできるようにする研修のオンライン化などの対策を講じてはどうかと考えるが見解は？

手続きの簡素化を図るため、会員登録に係る更新・退会届の提出や入会の問い合わせ・研修会への申し込みについてオンラインによる手続きを昨年度末から可能にした。会員双方が直接顔合わせを行うことのオンライン化については、双方の雰囲気などの細かい情報が十分につかめず、信頼関係が築けないうえに活動となってしまう可能性もあることから、子どもの安全面に配慮する上でもオンラインの導入の可否については十分な検討が必要であると考えている。研修のオンライン化についても、子どもと命を預かる行為に対する研修であることから導入が適切であるかどうかの慎重な判断が必要と考えているが、会員の負担軽減についても考慮し、研修内容に応じて可能な場合についてはオンラインを導入するなど検討を進めていく。

4.情報モラル教育の拡充について

SNS上でのいじめや誹謗中傷に苦しみ、心療内科等を受診したいと考えても新規患者の待機者数が多く、初診の受付を休止・初診の受付をしようとしても1ヶ月待ちという状況。ネット上での誹謗中傷などは最悪の場合、死に追い込まれるケースも多い。

様々な端末でコミュニケーションを取れる状況下で端末を扱う子ども自身はもちろん、子どもに端末を与える親が情報モラルやネットリテラシーを持たないままインターネット上で他人に対し誹謗中傷を行っているケースが散見されている。

2025年4月1日施行・ 情報流通プラットフォーム 対処法(通称:情プラ法)

- ・SNS上での誹謗中傷被害を減少
- ・SNS事業者に対し誹謗中傷や権利侵害情報への迅速な対応を義務付け被害者の救済の迅速化とインターネット上の健全な情報流通を促進する
- ・削除基準の明示や運用状況の公表により、事業者の透明性、利用者の信頼向上も目的として、インターネット上の誹謗中傷や権利侵害情報への対応を強化
- ・特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律情報流通プラットフォーム対処法(通称情プラ法)が、本年4月1日に施行。

誹謗中傷を行った場合、法的責任を問われるケースもあり訴訟のリスクがあるということを子どもたちに対して学校の生活の中で教え、また、保護者と子どもが家庭で情報モラルやネットリテラシーについて共に一緒に考える仕組みづくりが必要であると考えているが見解は？

本市立学校では親子共に情報モラルやネットリテラシーについて考える機会として親子合同での情報モラル教室を令和7年度は昨年度よりも4校多い15校で計画している。本市教育委員会においては、平成25年度より作成している、児童、生徒及び保護者向けのリーフレット、「インターネット等を正しく安全に使うために」を改訂し、家庭との連携を図った情報モラル教育の充実に取り組んでいる。各学校では令和4年度にLINEみらい財団と連携して作成した「GIGAワークブックこおりやま」を教材として活用し、様々なリスクに対して自分ごととして捉えられるような情報モラル教育を実施している。今後も、郡山市PTA連合会をはじめとした関係機関と連携を図りながら、学校及び各家庭における情報モラル教育の充実に向けていく。

5.障がい児通所支援施設について

- ・障がい児通所支援施設の送迎の状況について

現在、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス等を利用し事業所の送迎を利用している子どもの数を伺う。

障がい児通所支援施設の送迎について、本年4月につきましては児童発達支援事業所を利用した児童382人のうち165人、放課後等デイサービス事業所を利用した児童969人のうち731人が事業所の送迎を利用している。

児童発達支援事業所を利用している382名中165名、放課後等デイサービス等を利用している969人のうち731名が事業所の送迎を利用しているということだが、その他は保護者が送迎をしているものと考えられる。その上で次の質問になるが、保護者の負担軽減について伺う。障がい児通所支援施設ごとに送迎可能なエリアを設けている場合があり、エリア外の施設を利用している場合は保護者が自ら送迎を行っている家庭もあります。市長は、障がい児とその家族が適切な支援が受けられるよう地域全体の体制を整備しますと市長選で訴えておられました。例えば、事業所が送迎エリアを拡大または新たに送迎を実施することや保護者として、送迎用車両の購入及び維持管理費や送迎に関わる人件費の補助などを市独自の施策として行い、保護者の送迎の負担軽減を図る必要があると考えますが、当局の見解は？

障がい児通所支援施設の送迎につきましては、国の告示「児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準」により、給付費の送迎加算がすでに手当てされており、また、障がい児通所支援施設の送迎の実施や送迎エリアの設定については、各施設が利用者の状況や事業運営のあり方等を踏まえ判断すべきものと認識しておりますことから、現段階では施設に対して補助を行う考えはございませんが、保護者の負担軽減につきまちは、保護者や事業者の実態や意向を確認するとともに、他自治体の動向を調査するなど情報収集に努めてまいります。

7/2(水)に討論を行いました。

- ・議案第75号 令和7年度郡山市一般会計補正予算(第2号)に反対
- ・請願第20号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書に反対
- ・請願第18号 軽度・中等度の難聴者への支援を求める請願に賛成
- ・請願第21号 「消費税率5%への減税を求める意見書」の提出についてに賛成
- ・請願第22号 「インボイス制度廃止を求める意見書」の提出についてに賛成
- ・請願第23号 米の安定供給と国内農業支援政策の実現を求める意見書の提出に関する請願に賛成

請願4件に賛成の立場で討論を行いました。

反対したもの

議案第75号 の中に…

ゲームを通じた観光誘客や地域活性化のために、458万円(県の補助3/4の補助で債務負担行為を含む財源)で日本遺産「一本の水路」RPG(ロールプレイングゲーム)アプリの制作(うち2,288,000円は日本遺産RPGアプリ政策業務委託料)があり、目の前の生活が困窮している今の現状に於いて、ゲームを通じたまちへの愛着を深めるシビックプライドの醸成のために予算を割くことは、今優先すべきことではないと訴えた。

【RPGアプリを制作した先進事例】

2019年: 淡路 約57,000ダウンロードのうち現地を訪れた人の数は約9,600人。
他2箇所: 約100,000ダウンロードのうち現地を訪れた人の数は約9,000人。

請願第20号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書について

請願の趣旨、請願事項の殆どは、地方財政の充実・強化を求めるうえで必要だが、請願事項の中の3に「地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への財源移譲を行う」という一文が記載されていた。この一文は消費税の存在を肯定することに繋がるものと考え、2019年の結党以来、「消費税は廃止」と提言を続けてきたれいわ新選組の地方議員である身として反対した。

賛成したもの

請願第18号 軽度・中等度の難聴者への支援を求める請願について

高齢人口の増加により…

- ・加齢に伴う難聴は決して特別な事ではない。
 - ・ヒトの可聴帯域はおよそ20Hz～20kHzであり、歳を重ねると約18kHzとされるモスキート音が聴こえなくなるように、誰にでも生じうる問題である。
 - ・難聴が進行することにより、配偶者、子や孫、友人や知人とのコミュニケーションが困難になればそれまで行なってきた人との交流の減少、Q.O.L(生活の質)の低下に繋がり、社会的孤立をまねく。
 - ・テレビやラジオの音声が届き取りにくくなれば、災害等の緊急時の対応が遅れてしまう。
- 上記の観点から、本市において補聴器購入の際の財政的補助事業を早期に実施すべきと訴えた。

請願第21号 「消費税率5%への減税を求める意見書」の提出について

請願第22号 「インボイス*制度廃止を求める意見書」の提出について

- ・消費税が社会保障に使われているのはほんの一部、消費税の本質は経団連の要望で実施されてきた法人税減税を穴埋めするため。
 - ・低所得者ほど負担が重く、逆進性が強い消費税は、家計を圧迫し、中小零細事業者負担を強いており、景気回復の妨げになっている。
 - ・賃金が上がる社会を作るといふならば、消費税減税による消費の喚起、消費を増やし、景気を良くするしかない。
- 「誰かの消費は誰かの所得、誰かの消費が減れば誰かの消費も減る」当然のこと。
消費税を増税するたびに消費が減り経済を長期停滞させてきた諸悪の根源であるので、本議会として国に
対し意見書を提出すべきと訴えた。

※【インボイス制度とは…】

「Tで始まる13桁」の番号を取得する為に「適格請求書発行事業者」に登録する制度。
事業者は、以前は1年の売上が1000万円以下であれば納税義務が無かったが、インボイス制度により消費税の納税義務が発生している。
・消費税は、法人税のように売上が赤字であれば納税の必要の無い税と違い、売上自体に課される為に収支の結果、赤字でも課税される「悪税」。
・消費税は顧客が負担するのではなく事業者が負担する税である。
・「T+13桁」の記載のない請求書を元請等に発行した場合、その額に掛かる消費税は元請等が負担する事になり、契約を見送られたり、そもそもの取引打ち切られる可能性を内包している制度。
この国の約9割が中小零細企業である現状に於いて、懸命に働いている方々の賃金低下に繋がる税制である。この観点から賛成の意見を訴えた。

売上として計上出来た分が納税
対象となり結果手取分の減少になり元々、
薄利で走り回っていた零細企業や
建築業の1人親方等の廃業を
招いている現状。

生活が苦しいと感じている世帯の割合

- ・全世帯：59.6%
 - ・高齢者世帯：59%
 - ・児童のいる世帯：65%
- (厚生労働省令和5年国民生活基礎調査より)

請願第23号 米の安定供給と国内農業支援政策の実現を求める意見書の提出に関する請願について

れいわ新選組は、戦争ビジネスには加担せず本物の安全保障として、備蓄米など食糧備蓄を大幅にふやすこと・余剰農産物については国が買い上げ、食糧支援に回すことを政策としている。この観点から、請願第23号に賛成した。

請願第19号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書に関して、文教福祉委員会での採択とすべきものとされた。

ふるやま ゆいの主な動き

6月	6/6 (金)	6月定例会招集告示、議会運営委員会	9月・10月	9/3 (水)	9月定例会開会
	6/13 (金)	6月定例会開会		9/4 (木)	～9/5 (金) 議会調査
	6/16 (月)	～6/17 (火) 議会調査		9/8 (月)	事務整理日
	6/18 (水)	事務整理日		9/9 (火)	～9/11 (木) 市政一般質問
	6/19 (木)	～6/20 (金) 代表質問		9/12 (金)	市政一般質問、決算特別委員会設置
	6/23 (月)	～6/26 (木) 市政一般質問		9/16 (火)	～9/17 (水) 常任委員会
	6/27 (金)	定例会長会、常任委員会		9/18 (木)	事務整理日
	6/29 (日)	第56回安積地区夏季バレーボール大会		9/19 (金)	本会議(補正予算等先議)
	6/30 (月)	常任委員会		9/22 (月)	～9/25 (木) 決算議案書熟読日
				9/26 (金)	～9/30 (火) 決算特別委員会
7・8月	7/1 (火)	事務整理日		10/1 (水)	決算特別委員会、閉会
	7/2 (水)	議会運営委員会、6月定例会閉会			
	7/3 (木)	～7/20 (日) 参議院議員選挙			
	8/22 (金)	令和7年度福島県市議会議員研修会			



この印刷物は、環境にやさしい植物油インキを使用しています。